



背景・目的

事業目的・概要等

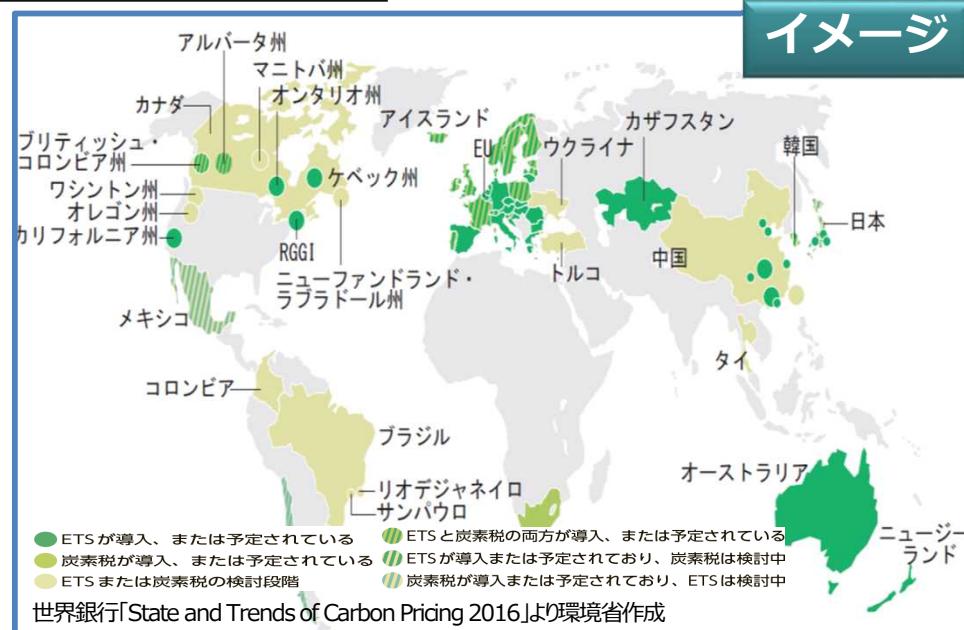
- CO₂の排出に対して価格付けをするカーボンプライシングの考え方方が広まっている。例えば、カーボンプライシングについて、COP21決定では、「国内政策やカーボンプライシングといった手法を含め、排出削減活動にインセンティブを与えることの重要性を認識。」とされ、G7富山環境大臣会合で「イノベーション及び長期的な排出削減のための低炭素投資の強化に効果的な手段」とされ、G7シャルルボアサミットにおいても、引き続き経済成長を進め、環境を保護するための、カーボンプライシングの重要性について議論が行われた。そのうち、排出量取引制度は、諸外国等で導入されており、着実な排出削減を実現している。制度運用で生じた課題については、各国で課題解決のための制度改善が進められている。我が国において、国内排出量取引制度は、排出の削減を確実かつ費用効率的に実現できる有効な手法である一方、我が国の産業や雇用に与える影響についての懸念もある。このため、地球温暖化対策計画（平成28年5月13日閣議決定）では、「我が国産業に対する負担やこれに伴う雇用への影響、海外における排出量取引制度の動向とその効果、国内において先行する主な地球温暖化対策（産業界の自主的な取組など）の運用評価等を見極め、慎重に検討を行う。」こととされている。
- 一方で、中央環境審議会地球環境部会が策定した「長期低炭素ビジョン」では、カーボンプライシングについて、長期大幅削減に向けたイノベーションを生み出す国内での取組を加速化する上でいかなる制度の在り方が我が国にとって適しているか、具体的な検討を深める時期に来ているとされた。これを受けた設置された「カーボンプライシングのあり方に関する検討会」の取りまとめ（平成30年3月公表）においては、「カーボンプライシングにより共通の方向性を示していくことによって、社会を脱炭素化に向けて円滑に誘導していくことができる」とされ、「カーボンプライシングについての知見を高めつつ、企業者消費者、NGOなど、様々なステークホルダーから意見を聞きながら、国民的な議論として、我が国にとって最適なカーボンプライシングの形について更に検討を深めていくことが求められている。
- 今後、これらの国内外の動向や経験も踏まえ、地球温暖化対策計画に基づき、慎重に検討を進めることとなるが、今後の大幅削減も視野に入れ、2030年度削減目標に向けた対策・施策の進捗状況に応じ、施策の見直しを行い、我が国でカーボンプライシング施策等を導入する場合に速やかに効果的な制度を実施できるよう、地球温暖化対策計画の見直し時期を目途として、制度の案を検討する。

事業概要

カーボンプライシング導入可能性調査等（250百万円）

カーボンプライシング施策等を導入する場合に速やかに効果的な制度を実施できるよう、炭素の価格付けに係る制度設計を行う。具体的には、諸外国の事例なども参考に、対象の範囲、割当の方法などの項目について検討するとともに、その効果・影響等について分析する。

イメージ



事業スキーム

委託対象：民間団体等

実施期間：導入に向けた検討 31年度（2019年度）～33年度（2021年度）

期待される効果

米中韓EU等の諸外国で導入されている制度の動向も踏まえて、我が国においてカーボンプライシングを導入する場合の具体的な制度の案が得られる。